

令和 6 年 1 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 6 年 1 月 16 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和6年1月16日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 田中 敬子
委員 中下 小夜 藪下 純男 吉田 元信
教育長 今田 実

出席職員 教育部長 堀畑 明秀 教育総務課 課長 岡 一行
学校教育課 課長 大谷 裕幸 生涯学習課 課長 長谷川 典史
中央公民館 館長 中田 幸 学校給食センター
教育相談センター センター長 井上 恵二
センター長 森田 常義 参事(教育企画担当) 阪口 浩章
教育総務課 教育総務課 主査 東 和宏
課長補佐 中林 正

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 令和5年12月市議会定例会一般質問について

5 付議事項

議案第1号 令和5年度橋本市教育功労賞受賞者の選考について

議案第2号 橋本市スクールバス管理運行規則の一部を改正する規則について

継続審議 令和5年12月定例会議案第3号

橋本市立小中学校適正規模・適正配置(第2期)基本方針の策定について

6 その他

協議事項

連絡事項

開会 午前9時30分

教育長

おはようございます。

これから令和6年1月定例会を開会します。

本日の出席委員は5名です。

前回の会議録の承認について田中委員、お願いします。

田中委員

文字の訂正以外は、内容は的確になっておりました。

教育長

ありがとうございます。

次に今回の会議録署名委員は簗下委員をお願いします。

簗下委員

承知しました。

教育長

報告第1号 教育状況について、私から報告します。

令和6年橋本市20歳のつどいについて報告します。今年の20歳のつどいは、1月7日に県立橋本体育館メインアリーナで行われました。対象者は、600名を切り、585名でした。そのうち、出席者は458名で、78.3%の出席率でした。私は残念ながら出席できなかったのですが、式典は厳粛な中で執り行われたと聞かせていただきました。今年も、各中学校代表から構成された実行委員会が中心となり企画運営を行ってもらいましたが、委員長を中心として自分たちが20歳のつどいを創る意識を持ち取組むことが出来ていたと担当者からも聞かせていただきました。後ほど、委員の皆さんからご意見等を聞かせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

次に、1月14日に開催された、令和5年度高野口町青少年育成会「勇気」標語入選者表彰式について報告します。毎年、高野口町青少年育成会では、テーマを決め標語を募集し優秀作品を表彰することに取組んでいます。

今年のテーマは「勇気」高野口小学校・応其小学校の五年生、六年生、高野口中学校一年生、二年生、そして一般から作品を募集しました。小学校五年生が93作品、六年生が74作品、中学校一年生が60作品、二年生が79作品、一般が46作品の応募があり、その中から小学校11作品、中学校6作品、一般5作品、合計22作品が入選作品として表彰されました。「勇気」をテーマとした作品には、自らの思いを込め自ら一歩踏み出した勇気を表現したもの、自分の周りの人から掛けられた言葉や接してくれた行動から勇気をもらったことを表現したものなど、心から力が湧きだしてくるものばかりでした。まさに、「勇気」の語源そのものでした。入選作品については、学校や公共施設等にパネルとして掲げられます。この活動をとおして、町のコミュニティ形成、健全育成につながることを大いに期待するものです。以上で教育状況について報告を終わります。このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員 20歳のつどいに出席させていただいて個人的なことです、小さいときから見ていた子どもたちが大きくなってすごく嬉しいなと感じました。

また、挨拶の中には、親に対する感謝の言葉、また地域の方周りの人に対する感謝の言葉を述べてくださっていました。橋本市で育ってきた嬉しい気持ちも伝えていただいたので、すごくいい20歳のつどいだったと思いました。帰りには、久しぶりに再会したお友達と笑顔が溢れていたのも、いい会だと思いました。以上です。

教育長 ありがとうございます。

簗下委員 20歳のつどい開催にあたっては、いろんな準備それからこの実行委員の子どもたち、もう成人ですが、いろんな組織として取組んだということは本当に素晴らしかったと思います。

それから、昨年度はちょっと体調不良で欠席したのですが、今年初めて出させていただいて、1つは内容としてビデオレターが非常によかったと思いました。異動された先生も、元の学校へ戻って同僚と一緒に作品を作ってくれたということで、見ていて本当に僕自身も楽しく、子どもたちもビデオレターを見て懐かしさがあったのではないかと思います。本当にご苦労様でした。

吉田委員 コロナが収束し全体として20歳のつどいが開催され、印象としては、やはり今までの委員が述べてくれたように、非常に落ち着いた形で運営されていたと思いました。非常によかったと思います。

中下委員 私は、娘が今年36歳になるのですが、その娘が20歳のときに参加させていただいて以来の20歳のつどいでした。昨今いろんな成人式の報道がある中で、橋本市の20歳の皆さんが、本当に落ち着いてしっかりと自分らしくその日の姿を整えて、お話をしっかりと聞く姿はとても清々しくて、田中委員を初め保護者の皆さんには、本当に良い日だったと察いたします。

私個人としては、この20歳のつどいを迎えた子どもたちと小学校のときに一緒に学校生活を送ったことがあります。もう10年近くたつのに、数名の子どもたちからご無沙汰していますと声をかけていただき、やっぱりいい子どもたちに育っているな、嬉しいなという気持ちで参加させていただきました。

また、会の運営にあたりましては、本当に皆様ご苦労様でした。良い1日を過ごさせていただき、ありがとうございました。

教育長 私は残念ながら、出席かなわなかったのですが、今聞かせてもらって昨年も思ったことですが、多くの方に支えられながら育ってきたということを感じてくれる20歳の皆さんというのを、先ほどのご意見からも感じる事ができました。

これは橋本市が取組んでいる、地域づくりコミュニティづくりと大きく関わっていることだろうと考えます。これからも、地域でしっかり子どもたちに良い大人のまなざしを向けて、育ってもらえるような取組みを進めていくことの大切さを改めて感じる事ができました。ありがとうございました。

田中委員 もう1点、椅子の上に「祝成人」という紙袋を置いてくださっていて、中には記念品と成人に20歳になったらと、国民年金であつたりいろんな知識のパンフレットを入れてくださっていました。紙袋に「祝成人」と書いてくださってあつたので、大人になるための大切な知識の財産であるので読んでね、みたいなことがどこかに書いてあつたら皆もう少し見たのかなと思います。

娘自身は、お金のことについて漫画や冊子があつたので、かなり読みやすかったようで全部読んでいたのですが、せっかくいろんなものを入れてくださっているのもっと読みやすくなるような工夫があつたらいいなと個人的に感じました。

教育長 ありがとうございます。

またそのあたりについては、事務局の方で検討いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

簀下委員 教育長が後半言ってくださった青少年健全育成会の標語ですが、これは小学校・中学校それから公共施設の公民館が何かで展示されるのですか。

教育長 商業施設とかそういったところも含めて展示されると聞いています。

簀下委員 わかりました。

教育長 例えば、いくつか紹介させていただくと、小学校の部であれば11作品あるのですが「大丈夫、味方は必ずそばにいる」、中学校であれば「その勇氣、出せばきつとね、未来が変わる」、一般は「大丈夫、小さな勇氣は思いやり」、そういった本当に心温まる部分もありますし、本当に心から力を湧き出さしてくれるような、そんな作品もありました。高野口の健全育成会では、しっかりしたパネルを作って、掲示できるようにしておりますので、長年に渡って掲示されることになると思います。

他にありませんか。ないようですので、これで報告第1号を終わります。

次に報告第2号に入ります。

報告第2号、令和5年12月市議会定例会一般質問について報告をお願いします。事務局から説明願います。

教育総務課 課長 それでは事務局より、12月市議会定例会一般質問の要旨を順を追って報告します。まず、資料の2-2です、質問議員は田中博晃議員です。学校施設の修繕についてご質問をいただきました。

公立学校の修理につきましては、積み残しがあると思える案件が多々ある。学校長寿命化による大規模修繕が次年度にあるため、授業や生徒の学校生活への支障がゼロに近い案件については、次年での対応となることは理解できるが、体育館を始めとする各箇所の雨漏りや器具の故障など、学校側から修繕要請が数年前からある

ものがいまだに解決していない例がある。緊急案件についても、結果、調査や工事が遅れ、児童生徒の心身が危険にさらされている案件もあると、どのような対応解決を考えているのかという質問です。

答弁の要旨です。学校施設の修繕が必要な箇所につきましては、毎年各学校長に調査を行い集約しています。児童生徒への学習環境に影響がある施設や、安全安心を第1に計画的に対応しています。長寿命化改良工事や大規模改修工事など大掛かりな工事は、国庫補助金を持って要求をしております。緊急性を要する修繕案件は、外壁の劣化など児童生徒の危険が伴う箇所に発生すると判断するものは、令和5年10月時点での調査で8件あります。そのうち4件は対応中ですが、着手できていない案件が4件あります。ただ、体育館の雨漏りや器具の故障につきましては、雨漏りの要因であります屋根の部分の過去2年連続で雨漏り対策を施していますが、完全に防ぐという解決には至っていない実情もあります。危険と判断する緊急案件におきましては、可能な範囲で調査、修繕工事を行っていますが、内容によっては、設計、工事、施工などの大規模な工事を必要とする場合があります、このようなケースでは一定の期間を要するものと考えています。今後もハードとソフトの両面において、学校と協力連携しながら順次対応したいと考えていると答弁しています。

生涯学習課 課長

続きまして、2－3ページ、堀内議員からの質問について説明します。

発言事項は、岡潔記念館について要旨として、本市の名誉市民の岡潔先生の功績をたたえ顕彰していくということで、数年前から任意団体と行政とで歩んできた。任意団体の発足よりも、今日まで当初の目標に達成できているのか、また今後の展開はどのようになるのかと質問されました。

それについて、答弁では、昨年の9月議会において、橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例が可決されました。岡潔博士の顕彰事業については、その体験館の設置も含め当初から任意団体と協議しています。この施設において、算数数学の学習に対し、興味や自信を持つ子どもたちを少しでも増やしていける講座や展示を行うことができるように、その当該団体と内容を検討しています。また、岡潔博士が残された情緒の大切さ、これを伝えるための箴言教室についても同様に団体と協議し意見をいただき、そして講師として団体の方を学ぶ、そういう計画も立てています。なお、岡潔の基金条例がありその中において顕彰基金は、岡潔博士の顕彰事業に要する費用に充てることになっており、施設の教材でありますとか展示用の備品購入等に活用しています。今後も当該団体と協働の視点でコラボレーションし、博士の功績を顕彰するとともに、算数数学に興味や自信のある子どもたちを増やしていくことを目指したいと考えています。以上です。

教育総務課 課長

続いて、同じく堀内議員より教育所管の施設維持管理についての質問です。

内容は、老朽化に対してどのようなビジョンをお持ちなのか。全5カ年の計画を9月議会で伺いましたが、仕事量に対しての人員不足、教員不足も感じられる。どのような対策でこれから進んでいくのかを伺うということで質問いただきました。

答弁の要旨です。施設の維持管理のビジョンとしまして、学校施設は長寿命化計画を策定し従来の改築を中心とした整備から、施設整備長寿命化を図る考え方を取

り入れて学習環境を維持しています。仕事量に対しての人員不足、教員不足を感じる点につきましては、各学校における児童生徒への学びの保障と良好な学習環境を整えることを念頭に、職員一同で目的共有と相互理解のもと計画的な業務の遂行に努めています。どのような対策で進んでいくのかにつきましては、学校整備の維持管理には築年数による老朽化や自然環境、災害対応を含めて様々な要因により、安全面や緊急性などを考慮し柔軟な対応が求められます。ついては、教育総務課と建築住宅課との連携を図り、業務負担の平準化に向けて取り組んでいるところです。前回の議会以降では、業務遂行に関わる職員の勤務体制等を含めた改善策の協議を行いました。職員の健康状態を含めて計画的な業務遂行と負担軽減を図れるよう面談も行っています。以前から進めていました教育総務課内の係の横断した事業分担をさらに見直し、下半期の業務を協力しながら遂行していくという答弁をしました。以上です。

学校教育課 課長

学校教育課に関する質問につきましては、南出昌彦議員から2問、それから辻本勉議員から1問を出されていますので、この3点について続けて報告します。

まず、南出昌彦議員からの質問です。発言事項は、教職員の働き方改革についてです。要旨として、教師が教師でなければできないことに全力投球できる環境を整備することが重要であり、教職員の働き方改革について質問を受けました。その中で、本市における月45時間を超える教員について、また本年度における教職員の働き方改革の具体的取組みについて、答えています。

答弁の内容ですが、本市における時間外労働が月45時間を超える教員は、本年4月から10月までの期間で月当たりの平均時間外労働が、45時間を超える教員が全体の約44%、そして1人当たりの平均時間外勤務時間は、約41時間となっています。教員の働き方改革の具体的な取組みとしましては、これまで学校で担ってきた業務の外部移行、教員を補助する人材の配置等について進めています。

まず、外部移行の例として、図書館ボランティア、授業への支援活動、登下校における見守り活動と、地域のボランティアの方々に学校教育活動に参画していただいております。また、学校徴収金の徴収業務につきましては、それぞれ学校給食センターや学校教育課が担っています。教員を補助する人材の配置につきましては、国の制度を利用し、教員業務支援員を市内に16名配置しています。さらに、本市独自に非常勤講師支援員を41名、ICT支援員を4名配置し、教員への支援を行っているところです。

この他にも、ICTを活用した事務作業の負担軽減、教育委員会からの調査、統計業務の削減、夏季休業期間中に学校閉校日の設定など、小学校における教科担任制の推進等にも取組み、教員の働き方改革に取り組んでいますと答弁しました。

続きまして、同じく南出昌彦議員からの発言事項です。いじめ問題についてです。こちらにつきましては、橋本市の過去10年間のいじめ件数の推移についてと橋本市及び市教育委員会、学校における令和5年度の小中学校のいじめ防止対策について質問されたので、それに対して答弁しています。

内容は、本市の過去10年間のいじめ認知件数の推移は、平成26年度以降は年々増加し平成30年度は1,017件の認知件数となっています。その後は、や

や減少しながら昨年度の認知件数は８８５件でした。中学校では、年によって増減はありますが、概ね１６件から３０件程度の認知件数となっております。また、本市のいじめ防止対策は、いじめ防止対策推進法に基づく橋本市いじめ防止基本方針等に則り、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組むよう各学校に指導をしています。また、各学校では、いじめアンケートの実施や児童生徒との関わり方を充実させ、職員間での情報共有や関係諸機関との連携を通じて、組織的な対応を行っている」と答弁しています。

続きまして、辻本議員からの質問事項です。発言事項は、本市の小中学校教職員の勤務実態と働き方改革についてということでした。南出議員と重複する部分がありますが、概ね聞かれているのは下にある①から④の内容です。

①現状勤務実態について、出退時間の把握、時間外労働 ②学校以外が担う業務、必ずしも教員が担う必要のない業務、教員の業務だが負担軽減可能な業務・分類の徹底 ③学校部活動の地域連携、地域移行について、特に中学校におけるクラブ活動の外部委託について ④正規職員と講師の実態について、と聞かれています。

答弁ですが、本年度１１月の中旬からＩＣカードによる出退勤管理システムを導入し、教員の勤務状況の把握を始めています。南出議員の質問にもありましたが、ひと月当たりの平均時間外勤務時間は４１時間となっているということです。持ち帰りの仕事につきましては、正確には把握できていません。学校部活動の地域連携、地域移行につきましては、本年度、県教育委員会によって協議会が立ち上げられています。本市としましては、この協議会との方向性と歩調を合わせるとともに、学校や地域、関係団体等とも情報を共有しながら部活動の地域移行についての検討を進めていきたいと考えています。正規教員と講師の実態につきましては、１２月４日現在で正規教員の人数は３４３名。そのうち３４名が産休や育休等の理由で学校現場を離れています。実際に学校に勤務している正規教員の数は、３０９名です。産休を取得している１名を含め、常勤講師の人数は５７名となっています。また、これら以外に市費の非常勤講師、特別支援教育支援員及び、県費職員としての非常勤講師、教員業務支援員、学習指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校児童生徒支援員、訪問支援員を配置していると答弁しています。以上です。

生涯学習課 課長

続きまして、垣内議員からの質問です。発言事項としては、通学の見守りと顔の見える関係づくりについてです。要旨ですが、子どもの通学の安全において、地域の見守り隊の高齢化により見守り活動が継続困難になっている事例が全国的に見られます。橋本市も見守り隊の高齢化を見据えて、地域全体で子どもたちを見守っていく体制づくりが必要です。

それに対する答弁ですが、現在、見守り活動は、青少年健全育成会を中心に行われています。これについては、本市も同様に高齢化であるとか、人数が減っていくことであるとか、そういった減少はもちろん避けられない課題だと考えています。青少年健全育成会は、様々な団体に所属している方々で構成されています。各学校においては、それらの団体や地域のボランティアの方と一緒に、共育コミュニティ活動の一環として、授業補助や子どもたちと共に環境整備等の活動を行っています。

す。これらの活動によって、学校・家庭・地域これら一体となって子どもも大人も共に育て合い、人と人との繋がりを深め、暮らしやすく活力のある地域づくりを目指しています。見守り活動を続ける中で、地域の子どもたちと団体に所属している方々との交流が生まれ、道で会えば挨拶をするような、そういう良好な関係も築けていっています。これらの活動によって、子どもと関わる地域の方々や団体が増え、そして、新たに青少年健全育成会を中心とした、見守り隊に参加したい方、参加していただける方や、見守り隊でなくても子どもの安全を意識することで登下校時に子どもの様子を気にかける方を増やし、地域全体での見守り活動につなげていきたいと答弁しています。以上です。

学校給食センター
センター長

資料の2-9をご覧ください。質問議員は、土井議員です。

質問内容は、栄養価の高いお米、医食同源米を学校給食と妊婦さんへのプレゼントについてです。まず1点目に、給食センターでの炊飯の現状と無洗米を導入することは可能かどうか。2点目に、学校給食に栄養価の高いお米、金芽米を導入することで得られるメリット・デメリット。3点目に、学校給食へ金芽米を導入することについての考えについてです。

答弁としましては、1点目の給食センターでの炊飯の現状についてです。現在給食センターでは、年2回米の業者選定を行っており、業者が精米した精白米を給食センターで炊飯しています。無洗米を導入することは可能かどうかについてですが、現在使用している米を無洗米に加工するための業者との調整が必要で、設備の改修費や米の加工費が発生しますが導入することは可能です。

2点目の学校給食に栄養価の高い金芽米を導入することでのメリット・デメリットですが、メリットは、栄養価が高いことや無洗米であることから米のとぎ汁が発生せず、環境保全に配慮した給食調理であること、デメリットは、加工するための手数料が発生することなど今後一定の経費が必要となることです。

次に、3点目の学校給食への金芽米の導入ですが、物価高騰もありコスト面等の課題があります。今のところ、金芽米の導入は考えていませんと答弁しました。以上です。

中央公民館 館長

次の10番2ページになります。質問議員は阪本議員です。

発言内容は、公民館、教育文化会館、産業文化会館などにフリーWi-Fiをとということです。要旨については、コロナ禍を契機にオンラインの学習会、講演会が増えましたが、橋本市の文教施設ではフリーWi-Fiを備えたところがありません。公民館や教育文化会館、産業文化会館などにフリーWi-Fiの設置を求めますという内容でした。

答弁では、現在、公民館等の貸館利用において、必要に応じて利用者や講師などが自身でWi-Fiを準備し、講演会等を開催しています。利用者負担のもと施設を利用いただいているため、公民館等でWi-Fi環境を整備する必要はないと現状は考えています。また、フリーWi-Fiの利用方法や設置費用等についても考慮する必要があり、これらのことから、現時点では生涯学習を前提として、公

民館、教育文化会館、産業文化会館などにフリーWi-Fiを設置する予定はありません。以上です。

教育長

報告が終わりました。

このことについてご質問、ご意見はありませんか。

田中委員

こう見ると教育委員会で気にして解決していかないといけないことがたくさんあると思いました。日々皆さんにいろいろお世話になっていると思いました。保護者として一番気になるのは、田中議員が言ってくださった学校施設の修繕についてです。YouTube等で、議会の様子を見せていただくと、こういった申し送りというのがなかなか年度替わりの時にきっちりできていなくて、忙しい中で後回しになってしまうであったり、着手はしているけれどもなかなか解決に至っていないのかなと思いました。ただ、やはり雨漏りは、体育の授業等で足を滑らすとケガをする可能性もあるので、早めに改善していただけたらと思います。

それと4件中2件は、まだ手付かずであるという答弁もあったように思うのですが、その後着手というか学校からの要望に対して教育委員会としての対応はしていただいているのでしょうか。

教育総務課 課長

議会当時はまだ未着手でした。正直言いますと、まだ現在の現場につきましては着手できてないのですが、それに伴う対策につきましては、見積もり等を徴するとしています。

教育長

他にありませんか。

簗下委員

辻本議員の③学校部活動の地域連携、地域移行、それから、南出議員の働き方改革についての質問が出されたのですが、昨年12月21日のオンライン研修があったと思うのですが、そこへ僕、部活動のところに参加しました。いろんな意見が交わされたのですが、その中のことを少し言わせていただきたいと思います。5人いろいろ討議したのですが、その中で、3県はあまり手つかずということでした、2県のうち1県の千葉県が非常に進んでいまして、千葉県の茂原市ですがもうすでに地域移行を開始している。例えば柔道は、もう市にある道場へ行っておこなっている。それから、来年は体育館で行うバレー・バスケットを移行させる。令和7年度は、全部活動を移行準備開始、令和8年度が、全部活動を移行するというような計画をしているようです。ただし、問題として野球のシニアチームをどうするかとか、サッカーのFCチームをどうするかとか、楽器を扱う吹奏楽もどうするかでいろんな課題があるということを言っていました。今の教育委員会職員体制でこれをしていくのは至難のわざで、どうしているかということと退職した校長を専任に充てているようです。そういうことで、橋本市は、県の状況を見ながらということになると思うのですが、進んでいるところは進んでいるなと思い、その場に僕らいたら、あまり大した意見言えないので居づらいなというのが実感だったのです。これは県の方針が決まってこなければ、なかなか行動できないのではないかなと思う

のです。非常に進んでいるところの取組みは、非常に勉強になったそんな分科会でした。それと分科会終了後に出た意見ですが、働き方改革ありきではなくて、子どもたちにとって自分たちでやりたい部活があるかどうか、自由に選べるのが大切やという意見が出ていました。その分科会ではなくて、あと全体でのこの部活動の分科会だったのですが、ある1人はもう部活動なくなるのですよ、意識を転換しなければ駄目ですよという意見もありました。

最後に、スポーツ庁の地域スポーツ課の鴨志田さんという人の意見では、目指しているのはそのまま地域に移行するのではなくて、そのまま学校で見られるところは見るといふ言い方をしましたが、これは教員がその方針を得て、その部を見るといふ体制も出てくるのかなと思います。外部指導者をどう取り込んでいくか、これは本当に課題だと思うのです。それから、来年度の予算は、全国一律支援は難しいというようなことを鴨志田さんは言っていました。地域に即した支援をしていくけども、700ぐらいの自治体に支援できるのではないかなと、これ指導者の確保ということで、しかしそれまでも何回も言っていますが県での取組みが必要であるというようなことでした。和歌山県のこの動向を見ながら、進んでいかないとしょうがないかなという感じを持っています。以上です。

教育長

ありがとうございます。

橋本の方でも、取組むことが可能な種目もあるけれども、すべての種目に対応することは多分これは難しい。それと地理的な問題というのも、それぞれの自治体が抱える大きな課題だと思います。コンパクトな自治体であれば、取組みやすいというものもあるだろうと思いますが、学校間がかなり離れているとか、そういった移動の課題というのも、どう取組んでいくかというのが、大きな課題に占める部分かなと思います。いずれにせよ、県の方向性と歩調を合わせながら進めていかざるを得ないところがありますので、今年度末ぐらいには、県の方からも何かしらの方向性というのが出てくると思っていますので、また出てきた段階で橋本市としても方向性を考えていくような取組みをしていきたいと思っています。

他にありませんでしょうか。

中下委員

私は、南出議員や、辻本議員の学校現場の働き方改革という面で、報告いただきました現場の先生たちの勤務時間、本当に目に見えない部分でも、かなり時間をかけて子どもたちのために日々指導に働かれていますと思います。仕事の外部移行とかICカードを導入することで、目に見えた自分の勤務時間と向き合う中で、もっと合理的に仕事を進めて行くという方向性も見えていて、随分先生たちも物理的な面ではすごく助けられている、周りの方たちの力を借りられるようになってきているのだなという感想を持ちました。ただ、先ほどの報告の中で、持ち帰り業務の面ではなかなか把握できにくいというところもあって、何かまだ目に見えない部分での教員の仕事の量、それから心理的な負担っていう部分は、まだまだ課題が多いのかなと思います。そのためには、やはり先生方の健康面、心理面のストレスとかの受け皿を学校全体で、管理職中心に把握しながら現場でも進めていただいているとは思いますが、先生少し調子悪いな、指導面でもなかなか難しそうだなっ

ていう部分で、先生方の心理的な受け皿というのをしっかりとこれから持っていたら、もう少し働き方改革のプラスαとして位置付けていただけたらという思いを持ちました。以上です。

学校教育課 課長

ありがとうございます。本当に先生方、日々忙しくされているというのは、実際に中に入ってみないとわからない部分が非常にあろうかと思います。私も個人的なことで申し訳ないのですが、外へ出てしまうと、どれだけ忙しかったのだろうとなってしまうがちだと常々感じています。その中で、今若い先生方も増えており、ベテランの先生方が若い先生方の指導をたくさんされながら、かつ子どもたちの指導もしているという状況に陥っているというところで、もちろん若い先生方のストレスとか心の受け皿を確立するというのも大切ですし、それと同時に管理職やベテランの先生方をサポートする体制というのも必要であるというか充実させていきたいなと思っています。実際、現在はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを中心として、市のそれぞれの機関とも連携しながら、先生方のサポートを行っているところですが、これをさらに充実させていけたらと考えていますのでまたご支援よろしく願いいたします。以上です。

教育長

他にございませんか。

田中委員

南出議員のいじめ問題についてですが、先日私も12月に国の講習を受けまして意見交換をさせていただいたのですが、橋本市は、早期発見に力を入れているということできっとこの数字になっていると私自身はいろいろ聞かせていただいて思っています。早期発見し丁寧な関わりでアンケートも最低3回聞き取りもしているということで、かなり丁寧に関わってくださっているなと感じていますが、なかなかゼロっていうのは難しいのかなとは思っています。意見交換をした中に、本市ではしていないようなことがあったので、一応ご紹介だけさせていただきます。

全中学校に相談室を設けており、心のホット相談員っていうのを設置していますという市がありました。生徒の話し相手になって日常の悩みを聞くというところで、そういった場所がきっちり設置されているので子どもたちも相談しやすいのかなというのと、以前は橋本市にも「なすの会」というのが、今もあるのかなとは思いますが、不登校の親同士の交流の場をちゃんと設けていますというところ、あと、市として2人1組で不登校であったり、気持ちが少ししんどいなというお子さんと、家庭を支援するチームをきっちり作っていて、先生方だけにお任せするのではなくしっかりそういったところがある、そういうところからも先生方の働き方改革というか時間の、もちろん生徒さんとは関わらないといけなくいけれども、そっちに時間を全部使ってしまうと他のことがなかなか進まないこともあると思うので、そういった取り組みもいいなと思い聞かせていただきました。

あと、行政による学校問題解決のための支援体制というのも構築していかないといけないということで、学校問題解決支援コーディネーター仮称ではありますが、そういった体制の取り組みもいるのではないかとということで、国からの提示もあったので、それも興味深く聞かせていただきました。

本当に先生方忙しいし、また、家庭であったり子どもであったり、いろいろ関わっていただくことが増えているので、そういったところもこの先考えていかないといけないなと思って勉強させていただきました。

教育長

ありがとうございます。

今言っていたことについては、時代と共に組織のあり方を変えていく必要がある。昔ながらの組織のままというところも内の中にもあります。それを変えていく必要があるというところを今、提案いただいたと思うのですが、今後やはりそういった相談体制というか支援体制を、教育委員会議でも話ししているところですから、その中に今のようなところが具体的に取組みとして示していくことができたらと思っていますので、またご意見をいただきたいと思います。よろしく願います。

他にないでしょうか。

ないようですので、これで報告第2号を終わります。報告事項が終わりました。

続いて、付議事項に入ります。

議案第1号、令和5年度橋本市教育功労賞受賞者の選考についてを議題とします。事務局から説明願います。

教育総務課 課長

それでは資料の3-1以降になります。

橋本市教育委員会表彰規程に基づきまして、本年度、教育功労者表彰候補者として推薦する方を紹介します。3-2ページです。社会教育部門で、故矢野佳世子さんを推薦します。右の3の3ページから、調書について説明します。

矢野佳世子さんは、昨年7月3日にご逝去されました。行年78歳。昭和48年の頃から橋本市民「菊の会」発足と同時に約50年間菊づくりに携わりまして、昭和58年より菊づくりのボランティア活動を通じて、約40年間小中学校の情操教育に寄与貢献されました。次のページをお願いいたします。

功績の内容です。菊づくりをとおした情操教育、4行目になります。菊づくりは、心を育てる教育、すなわち情操教育の一環にある。菊はそのまま植えていても、次の年に花が咲きます。しかし、一度花を切って試練を与えることで、そのまま育てるよりも立派な花が咲きます。これは人間にとっても同じこと、失敗してもそれが次に繋がる。矢野さんは、菊づくりの基礎知識から日々の管理指導まで、献身的にボランティア活動として学校訪問されました。菊の育て方そのものだけではなく、菊を管理することで、自己管理もできる子どもに育てて欲しいという願いや、一度切った菊がまた根を張り元の菊より立派に花を咲かせるよう、逆境にも負けない心を持って欲しいという思いを菊づくりをとおして児童生徒に伝えられました。

熱心なその指導は、教職員の共感を得て他人を思いやる心、生命を尊重する心など、多くの児童生徒に学べる機会を提供しました。そして感銘を受けた教職員の協力もあり、当時のこのカリキュラムは、地域との連携と将来を見据えた学びのモデルとなりました。これは現在、本市が目指しています共育コミュニティの原点と言えるものでもあります。校舎内に配置された菊の鉢は、創造性に溢れており、菊づくりを通じた情操教育の推進に大きな効果を上げられました。またこの間、橋本市

民菊花展をはじめ、数々の児童生徒の作品展示を後押しし、児童生徒への達成感の醸成にも貢献をされました。

右の3の5ページは、福祉部門における矢野さんの受賞歴となります。裏面をお願いいたします。ここには経済推進部から情報いただいたのですが、約20年間にわたる過去の橋本市民菊花展の児童生徒の作品の出展学校の一覧です。

申し訳ありません一点訂正があり、平成23年第39回のところが空欄になっています。いただいたデータでは空欄になっていましたが、柱本小学校のホームページを拝見すると、この平成23年に柱本小学校が出展された公開がありましたので、追記をお願いしたいと思います。

簡潔ですが、今回推薦させていただく矢野佳世子さんにつきまして、表彰者の候補者としての推薦いたしますのでご審議をお願いいたします。

教育長

説明が終わりました、議案第1号について、ご質問ご意見はありませんか。

簗下委員

20年ほど前ですが、勤務していたところで、矢野さんに来ていただきいろんな菊の作り方の指導を受けました。結構もう何百という鉢を校庭に並べて、地域の人に来ていただいて観賞していただいたという記憶があります。

ここに挙げられていますように、この候補者として適した方だと思います。以上です。

教育長

ありがとうございます。

履歴書を見せてもらおうと、昭和58年から学校へ指導に入ってくれています。実は私、58年から教員としてスタートしたのですが、その次の年59年に矢野さんに指導を受けたことを覚えています。なかなか熱心に指導いただいたり、そして矢野さんのところへ行って教えてもらったり、いろんな形で教えてもらいながら子どもたちと作ったと記憶しています。本当にその当時、どこの学校でもこのことを取組んで、子どもたちに一人一鉢を育てることで情操教育を進めていこうとしたと記憶しています。

議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

ないようですので、異議なしと認めます。

議案第1号は原案のとおり決しました。

次に、議案第2号橋本市スクールバス管理運行規則の一部を改正する規則についてを議題とします。事務局から説明願います。

教育総務課 主査

議案第2号、橋本市スクールバス管理運行規則の一部を改正する規則について説明します。今回の改正内容は、スクールバス管理運行規則に隅田小学校を加えるものです。隅田小学校の児童は、これまで民間路線バスを利用して遠距離通学を行っていたため、通学定期券の交付を実施していましたが、民間路線バスが廃止されたため、代替手段として橋本中央中学校と同様に隅田小学校でもスクールバスの実施をするものです。具体的には資料4-3ページをご覧いただきたいと思います。

別表にて隅田小学校を追加しております。また、その他の箇所については、表現など変更しておりますが内容の変更は特にありません。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

説明が終わりました。議案第2号についてご質問ご意見はありませんか。

ないようですので、議案第2号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

議案第2号は原案のとおり決しました。

ここで少し休憩したいと思います。

10時35分に再開します。

教育長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、令和5年12月定例会から継続審議となっている、橋本市立小中学校適正規模・適正配置（第2期）基本方針の策定についてを議題とします。

議案書5-2ページ、(1) 目指すべき学校の姿についてから、5-3ページ、(3) 橋本市の目指す学校づくりの重点目標の設定についてまで、事務局から説明願います。

参事

(教育企画担当)

それでは、令和5年12月定例会議題、第3号橋本市立小中学校適正規模・適正配置（第2期）基本方針の策定について説明します。まず議案書5-2ページ、

1、橋本市立小中学校適正規模・適正配置（第2期）基本方針の作成について

(1) 目指すべき学びの姿については、令和2年度小学校、令和3年度中学校で全面実施されている改定された学習指導要領にある、学校に求められる子どもたちの資質能力の育成について、3つの柱、並びに、令和3年1月中央教育審議会答申にある、令和の日本型学校教育の姿にある、学校の役割、教科の指導、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学び実現を踏まえ、持続可能な社会の創り手の育成とすることについて、概ね承認をいただきました。

次に、5-3ページ、

(2) 橋本市の学校教育で目指す子供像の設定については、第2期基本方針の策定の議論全体をとおして策定することについて、概ね承認をいただいたところです。参考資料として付けています5-7ページをご覧ください。

目指す子供像の設定に関して、これまでの会議の中でいただいた意見によりキーワードとして7点挙げていただいています。参考にしていただければと思います。

議案に戻ります。次に、5-3ページ、

(3) 橋本市の目指す学校づくりの重点目標の設定について説明します。12月定例会でいただいた意見に基づき、以下の8つの重点目標に整理をしました。参考資料につきましては、5-8、9ページにいただいた意見の主なものを掲載しています。後程ご覧いただければと思います。それでは、重点目標案について説明します。

まず1点目です。これまでいただいた意見から、複雑で多様化したこの社会で生き抜いていく力を身につけていくことが大事である。ご意見をいただいています。

①多様な学習形態と多様な考えに触れることで、子どもが急激な社会変化に対応できる力を身につける。としました。

次に2点目です。学びの連続性の重要性と地域との協働で、学力はもちろんのこと防災、環境、まちづくりなどの多岐にわたる地域課題を解決に導いていく力を身につけるため、②橋本型学校地域連携カリキュラムを生かした9年間の学びを提供し、子どもは思考力、表現力、問題解決力等を身につける。としました。

次に3点目です。ICT、AIなど日々進歩する社会での順応する力と、効果的な学習を進めるため、③ICTを効果的に活用した学習を積極的に導入し、多様な学びの機会を提供する。としました。

次に4点目です。学校の小規模化が進むと、教師一人一人にかかる事務量の増加、少子化によるアドバイスの減少、年齢や経験年数のバランスが取れないなどのマイナス面も顕著になってくることから、④バランスのとれた教師集団を構成することで、指導力を高め子どもの多様な学びを保障する。としました。

次に5点目です。教師本来の業務はもとより、子ども、保護者、地元住民とのコミュニケーションを深めていかなければならない時代において、管理職も含め教師にかかる負担を軽減できる支援を強化していく時期に来ていることから、⑤学習指導生活指導や生徒指導などで相談できる体制の構築など学校支援の強化を図る。としました。

次に6点目です。学校と地域の結びつきは学習面だけでなく、子どもの安全や地域ぐるみの子育てなど多岐にわたり、これまでも共育コミュニティの活動を中心に共育コーディネーターの役割は大変重要になっています。しかしながら、活動に関わる人材の育成が課題にもなっていることから、⑥各学校に共育コーディネーターを配置し、学校と地域による協働の学びを強化する。としました。

次に7点目です。学校運営を支援いただいている地域の方々は、様々な活動されている方がおられ、その方々が情報交換、情報共有できる空間を学校に設置することで学校運営の支援の可能性が広がることから、⑦多様なコミュニティが集まる公共空間を学校に配置し地域との協働を強化する。としました。

最後に8点目です。子どもにとって、学校が行きたくなる場所であって欲しいということから、⑧子どもが安心して過ごせる居場所を学校に配置し、すべての子どもの学びが保障された学校づくりを進める。としました。説明は以上です。

ご審議をお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。

これまでの教育委員会議での議論をとおして、委員の皆さんから出されたものをまとめていただいています。まず、目指す子供像について、これについては、出された意見の中から、キーワードとして7点挙げていただいています。まだ文言として、目指す子供像は設定されておりません。けれども出されたキーワードが、次の重点目標と大きく関わってきますので、これからご審議いただく中でも、キーワードの中に入れるべきものがあったら提案いただきたいと思います。

そして、それと整合する形で重点目標を、8点説明いただきましたが、そのあたりのところで、もう少し深く議論するべきところがありましたら、これまでの議論に加えてご意見をいただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いします。子供像についてでも重点目標についてでも、どちらからでも構いませんのでよろしくお願いします。

田中委員

子供像のところには、記載してくれてあるのですが、力をつけるところというのが重点目標になっているのですが、その豊かな心というところを書いていて欲しいなというか、ここの部分ですかね、何かあっても乗り越える力というのは豊かな心がないとなかなか難しいと思いますので、そういったところも大切なと思いました。

教育長

今豊かな心という表現をいただいたのですが、豊かなという、もう少し具体的な言葉で言うと豊かなというのは、どういったイメージを持たれているかというのを言っていたけると皆さんで共有しやすいと思うのですがいかがですか。

田中委員

豊かな心というのは、怒ることもそうですし悲しむこともそうですし、いろんなことがあっても、お友達と話をしたり遊びの中で育っていくような心ですかね。具体的にというのが少し難しいのですが、やはりいろんな感情を持って、いろいろ自分でコントロールできるようになっていただく、もらえたら嬉しいなと思うのです。

教育長

今言っていたいたのは、例えば1人で育つものではなくて、関わりの中でとか、共にとかがあるのですね。そういうようなところの関わりを大事にしながらこの豊かな心っていうのを育てていく、その中で育てていくというよりは、そういった気持ちで育むことができるような、そういったものが豊かな心なのだというようなご意見として聞かせてもらったのですが、よろしいですか。

田中委員

はい。

教育長

例えば、自分のこととして考えると、あと社会に貢献するとか、そんなこととも関わりの中でということと言うと繋がってくると、聞かせてもらいました。

まず、重点目標の①に挙げていただいていることですが、今、VUCA（ブーカ）の時代と言われています。先がどんなふうになるかわからない中で、自分の考えをしっかりと持ちながら、それを課題を自分で設定して解決していく、そういう力が求められると言われているし、その力をつけていかなければならないというのがやはり一番大きな目標なのかと私自身も思います。そういった力をつけていくためには、多様な学習形態、多様な人との学びというのを設定する中でしかついていけない。それも学校だけでとどまるのではなくて、いろんな方に協力していただきながらその場を設定していく。そういった多様な学びの場、学びの内容を設定し、子どもが急激な社会の変化に対応できる、そういった力をつけていくというこ

とで、このところは本当に外すことができないというふうに考えますので、先ずこのところを大事にしたいなと思います。それをするためには、②であったり、③であったり、④であったりというところに繋がっていくのかなと思います。

吉田委員

8点上がっているのですが、幾つかは整理というのか、言葉を入れることによってまとめることができるのではと思うのです。もちろんいずれも大事なことになるので、すけれども、例えば⑦のコミュニティが集まる公共空間っていうのを、⑥の各学校に共育コーディネーター及び、コミュニティが集まる公共空間を配置し、学校と地域による共同の学びを強化するというような形でまとめられるところはまとめてもらったほうがいいと。

この⑤でしたら、やはり教育相談センターという言葉はいれてもらって、学習指導を生徒指導等で相談できる教育相談センターなどの学校支援の強化を図る、とかいうような形でちょっと整理できるところは整理してもらえた方がいいかなと思います。

教育長

ありがとうございます。

今日の会議の前段で田中委員が言ってくれた学校支援してもらいたい新しい形というのでしょうか、そことも今言っていたのは関係するところだと思いますので、教育相談センターだけではなくて、例えば青少年センターとか、今内容的にはそういった内容も入っていたかなと思うのですが、今ある組織をここに合うような形に変えて、しっかり学校を支援していくような体制を作っていくというようなイメージでよろしいですか。

吉田委員

はい。

田中委員

先ほど聞いていただいた豊かな心というのは、この⑥の各学校に共育コーディネーターを配置しというところで、地域と密に連携できるような体制を作っていくっていただいているので、ここは特に重点的にしていくことだなと思いました。今現在、この共育コーディネーターをしてくださっている方が、人選選びであったり高齢化であったりで、なかなか人材を探してくるというのも難しいので、そういったところも教育委員会として構築していかなければならないところだと思います。

教育長

共育コミュニティ発足した当時関わってくれていた初期の方々、そしてそれを引き継ぐ形で市内全体で取り組んでくれている初期に関わってくれていたの方々、そして今、その次ぐらしい世代まで来ているのかなと思います。少しずつは変わっているんですけども、なかなか今言っていた次のところまではまだ移すことができてないのかなと思っています。

現在13名がコーディネーターとして活動していただいているのですが、この協働の取組みを進めていくためには、やはりこういった方々の力なしにはできませんし、今ある活動に参画いただけるような、中下委員が前に言っていた

広報をしっかりとる中で、やっぱり取り込んでいくということが必要になってくる時期にも差しかかっていると感じているところです。

簀下委員

この重点目標案ですが、これはまとめていただいていると思うのですが、ここの中に具体的な、心豊かなとか個別的な名前を入れるというよりも、この結果、学校教育で目指す子供像というところに、目指すものがまさに言葉が入ってくると思うのです。第3期橋本市教育大綱にあります、例えば、この子どもが急激な社会変化に対応できるとかいう、このどんな言葉で表されるのかなといういろいろ思っているのですけども、たくましく生きるのかなあと思ったり、それから、この教育大綱では能動的に活動するとありますが、これは自ら学ぶという言葉に置き換えたり、能動的にという言葉は、みんなで考えたらいいいと思うのですけども、ここで豊かにとかそういう言葉を入れて、この重点目標のところには、あまり個別の言葉を入れるよりもこういう感じになるのかなという気がします。

教育長

ありがとうございます。

先ほど参事が説明してくれたときに、この重点目標を8点上げてもらう前に少し説明の言葉を入れてくれたと思うのですが、そういったことがこの重点目標の解説として書いてもらうという形になっていくので、そこには具体的なところがあったとしても、目指すものについてはそれを包括するような表現の形にして、あまり具体的なところはそこに入れずに、その次の段階のところで説明していくというようなイメージですね。ありがとうございます。

ここに挙げてくれている8点の内容については、先ほど吉田委員が言ってくれたように、まとめられるのはまとめていくっていうことは大事なことだと思うのですが、内容的には議論してきたことは網羅されていると判断してよろしいですか。

(委員了承)

それでは、重点目標として取組んでいる内容については、ここに8点、今回上げてくれている内容をきっちり盛り込んでいくと、ただ、まとめられるのはまとめていき、具体的な説明をつけていきましょう、それを包括するような形で目指す子供像を設定していきましょうという方向で、このところについては、まとめさせてもらってよろしいですか。

吉田委員

簀下委員が言われたように、具体的な言葉を避けるっていうのを確かに最初にそれを出してしまうというのはあると思うのですが、あともう1点なのですが、やはりこの重点目標のところは小・中学校の連携と、あとESD、SDGsの取組みというこれは、言葉はこの重点目標の中に入れ込ませてもらえた方がいいんじゃないかと、その中では②のところはちょうどいいところかなとは思っています。やはりESDとかSDGsの取組みという、それは言葉として表せてもらったほうがいいように思います。

教育長

吉田委員から、橋本市として特色あるものとして、今挙げてくれている小中で取組むことESD・SDGsというのはやってきていることなので、そういうものを

表現していった方が強調するし、主張することができるのではないかなというご意見です。

中下委員

私も実際学校で、今、地域のコミュニティを借りながら進めている総合的な学習の時間だったり、先ほど矢野さんのお話もありましたが、生活科の中で子どもたちがものづくりしていることをつなげていくと、E S Dだったり S D G s に向けての取り組みがなされていると思うので、それをきっちり言葉としてはめ込んでいただくことが大事だと思いました。

新学習指導要領の中でも、学んだことを人生や社会に生かそうとする 9 年間の学び連続性をとおして、自分たちの未来を想像しながら学んでいくという意味でも、今おっしゃっていただいたような文言をはめ込んでいくのは大事だなと考えます。

教育長

ありがとうございます。

②の橋本型学校地域連携カリキュラムを生かした 9 年間の学びを提供し、ここの中身の話ですね、中身もここに加えていくということで、すごく大事な部分ですし大綱の中にも重点的な項目として入れていることですので、その方向で活かせてもらってよろしいですか。

(委員了承)

ありがとうございます。

それでは、ここの(1)から(3)のことについて、先ほどまとめさせていただいたのですがよろしいでしょうか。

また後でも出てきたらまた触れていただいてもいいのですが、次の項目に行かせてもらってよろしいですか。

それでは次に議案書の 5 の 4 ページ、(4)小中一貫教育についてを事務局から説明願います。

参事

それでは議案書 5 の 4 ページ、(4)小中一貫教育について説明します。

(教育企画担当)

これまで(1)から(3)まで説明、またご審議いただきました「目指すべき学びの姿、学校教育で目指す子供像」目指す学校づくりの重点目標の議論の中で、9 年間の学びを通して、また、幼・小・中・高の連続性のある学びをとおして、子どもの資質能力を高める必要があるとの意見をいただいております。従って、議案書のとおり小中一貫教育に関する方針案をこのように整理をさせていただきました。ご審議をお願いいたします。

教育長

説明が終わりました。

ご意見、よろしくお願いいたします。

今(案)で示していただいている四角の中の初めの二行のところですが、それぞれの中学校区において、このような方向で小中一緒に取組んでいこうというようにことについては意識しながら取組んでくれているのが現状です。それが明確なものとして指名されている中学校区もあれば、その明確なものではないけれども、みんなでこの方向でいこうということ取組んでいるところもありま

す。ですから、今回それぞれの中学校区において、きちっとした形でそれを作成した中で取組んでいくという形になっていくかなと思います。それと連続性の中では、小学校中学校だけではなく、前からの議論の中でも小学校に入る前のことも、そして中学校を出たあとのこともつなぎというのは大事にしながらというところは取組みを進めていけたらというご意見もいただいています。

田中委員

今、教育長おっしゃったとおりで、小学校上がる前の幼稚園・子ども園・保育園との繋がりもすごく大事になってきますし、高校までの繋がりも大事にしていたければ、子どもたちはスムーズに力を倍、発揮できるようになるのかなと思いますので、そこは大切にしていけたらと思います。

教育長

1点だけ、ちょっと表現考えてもらいたいなと思っているところがあります。これは以前、小中一貫教育の方針を考えるときにも上がってきたことかなという記憶があるのですが、それが何かといいますと、小学校中学校の間の区切りを無くしとあるのですが、これ段差があるのでそれを無くして行こうというのが、中一ギャップであったり小一プロブレムの取組みであるのですが、全く無くすのがいいのか、無くすという表現がいいのか。発達段階というのを考えたそのステップというものもある程度意識したほうがいいのか、というのは議論があったところだと記憶しているのです。そのあたりでは、少しご意見いただけたらと思います。

誤解されてしまったらいけないので、全く無くしますよというのが方針となってしまうと、やはり、こうステップっていうのは私たちの成長の中では必要な部分はあるので、その辺りのことがうまく表現できるような言葉というのがないのかなと、ちょっと私として皆さんのご意見をいただきたいところなのですが。

吉田委員

私は個人的に無くしてというよりは、小学校中学校の間の連携を強化しとしてもらった方がいいかなと思うのですが。

教育長

今言っていたいたその連携を強化ということを、もう少しちょっと掘り下げて説明いただけたらありがたいです。

吉田委員

そういうことでは、以前、中学校の教員が問題があったという指摘もあったわけですが、中学校の教員が小学校へ行き授業をする。そして、小学校と中学校の教員の教育に対する取組みの情報交換を密にするということかなと思うのです。

教育長

ありがとうございます。

今のご意見というのは、システム的なことの意見かなと思います。区切りを無くすというのもこれシステムですね。私が思っているのは、そのシステム的なことではなくて子どもの発達としてどうなのかなという、その理念を考えないといけないのかなと思うのです。

吉田委員

これは非常に難しいところだと思うのですが、というのは要するに個々の発達の違いというのか成長の違いもありますので、ただ少なくとも小学校というのは、やはり自己確立というのか自我というのが芽生え、そしてそれが出てくるのが小学校だろうと。中学校には、確立した自己が外の世界に対して広がっていくということから言うと、ちょっと繰り返しになるのですが、小学生と中学生の個々の成長の度合いに違いがあるのですけれども、やはり小学校の家庭、中学校の家庭というのは、ある程度のなんていうのか、区切りという言葉が決してそれにあっているかどうかというのはちょっと難しいところなのですが、やっぱりその段階には若干の線引きというのか出てそのシステムというより人間としてですね、今言った自己が確立する確立後というのと、その違いというのはあるだろうなというふうには思います。

教育長

内容的にはこういった、ここに示してくれている案のような内容で、よろしいですか。

藪下委員

まず、小学校から中学校に上がるときに、あと連続性でとありますが、うまく連続性が維持できるということが1つ。これは教科学習とか、様々な生活面においてもそうだと思うのですが、小学校で培った力を一旦この区切りはあるのだけれども、うまくそれがステップアップできるという、そんな精神的な意味でそんな文言が欲しいということですかね。区切りという言葉ではなくで、どんなことがいいかわかりませんが、うまくステップアップしていけるようなそんな表現がピタッと収まるものがあればいいのかなと、ちょっといい言葉出てきませんが。

教育長

森田センター長、何か参考になるような経験からご意見いただけるとありがたいのですが。

教育相談
センター長

自分たちはずっと小学校から中学校へ受け入れる方でしたので、本当に小学校で大事に育ててきてくれた子どもを中学校でどんなふうに入れ込んでいったらいいかということで、ずっとソフトランディングさせていくふうに取り組んで来たつもりです。先ほどからの話を聞いていまして、子どもたち自身大きな区切りでもあるので、それで言うと小学校から中学校へ来る節目というのか、その節目を大切にしているというのでどうなんかなとそんな感じでは思っていました。

自分たちは、3月小学校が卒業式を終えた後、小学校の先生方が中学校へ来ていただいて、小学校の先生から必ず申し送りを実施しております。詳しく文章にまとめた一人一人について、まとめていただいた内容について引き継ぎをしています。それをもとに4月からスタートして行くわけですが、引き継ぎ通りで行く子どももちろんおります。小学校でこういう性格でこういう取り組みをしてくれていたという生徒もおりますし、こういう面でしんどかったという引き継ぎをされている子どもが、逆に中学校で反転してすごく頑張ろうというところもありますし、ちょっと頑張ってきたのに、少し疲れてきたのかなという子どももおります。本当にそれぞれの子どもが、中学校に来ての出方というのは非常に個々によりますけれどもいろいろ

ろです。中学校の体制とすると、本当に少しでも一人一人が自分の持ち味を生かして力を発揮できるような、そういう学年なり学校全体での取組みを進めているというところですよ。

また、小学校と中学校の決定的な違いは、学級担任か教科担任かって、それは非常に大きな影響もあるので、子どもたちは自分に合う先生を見つけたり、自分が信頼できる先生を探すというのも非常に大きなウエイトを占めています。あと放課後の部活動にしてもそうですし、教科担任制もそうですし、中学校のそういう利点も生かしながら個々の子どもに対応しているところです。プラスαの話になりましたが、その節目を大事にしたいと取組んできました。以上です。

田中委員

思いだけで話をさせてもらって言葉見つかってないのですが、子育てしていると、小学生と中学生ってちょっと違うなというところはやっぱり感じています。新しい制服に袖を通して、新たに頑張るぞっていうような気持ちもありますので、先ほどおっしゃっていた節目を大切にすることは、すごくいいなと感じさせていただきました。区切りを無くすのではなくて、やはり年齢、発達にあったという思いがやっぱり私もあるかなと思います。

中下委員

本当に小学校へ入学する、中学校に進学する、私は小学校で指導していたのですが、本当にその節目節目で子どもたちが不安になったり、目標を持って前向きに進めたりと様々な思いを持って次の場所へ向かっていくと思います。その1つの区切りを無くすという先ほどからの文言ありましたが、私は、区切りを無くすのはなかなか難しいのだけれど、幼稚園、幼保から小学校に上がる段差っていうか、小学校から中学校へどうしてもこう上がっていくのに1つ段差がある。その段差をうまく無くすのではなくて、なだらかにするためにそれぞれの幼保・小学校なりの引き継ぎだったり、小学校から中学校への引き継ぎだったりがあると思うのです。

子どもだけがそのなだらかな段差を進んでいくわけではなくて、やっぱりその職員同士の交流の中で、それは1時間2時間ではなくて長い1年間のステップの中で子どもたちの成長をやり取りする。そんな中で、今まで出来ていたことをもう1回なぞって子どもたちがもうそんなことやっていたのに、もうっていう気持ちにならずに、前向きに進めるような職員同士の繋がりであったり、両方小学校、学校間の交流であったりっていうのも大事な、そうすることで、なだらかな段差を子どもたちが進んでいく、区切りは無くせないけれども、そういった気持ちで次の環境の中へ進んでいくというのも大事なのかなと思っています。

教育長

今、子どもの面からというのと、周りの大人、中心は教師になると思うのですが、教師の面からの小中一貫教育への取組みというのでなだらかという表現をいただいたのですが、その両面が必要なのかなということは必ず入れていきたいということですね。

そしたら、大きな枠組みとしてのこの今の提案というのは、今このような内容で議論いただいたようなことをもう少し加味したようなことで調整していくということでしょうか。

それでは、(4)についてはこの程度にしたいと思います。
方向性ということは、これでいくということで決めさせていただきます。
次に、議案書の5の4ページ(5)学校適正規模・適正配置に関する考え方について、事務局から説明願います。

参事
(教育企画担当) 次に、議案書5の4ページ(5)学校適正規模・適正配置に関する考え方について説明します。12月定例会におきまして、委員各位からは、この件に関しまして複式学級の授業の見学を希望するということがございました。そこで、12月20日、清水小学校を見学いただいています。見学した授業に関する感想、意見などをいただいた上、検討委員会からの答申、これまで議論を重ねてきました「目指すべき学びの姿」「目指す子供像の設定」そして「目指す学校づくりの重点目標」そして「小中一貫教育に関して」概ねの方向性の確認をいただいています。それらを踏まえまして、学校適正規模・適正配置に関する教育委員会の方針についてご意見をいただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

教育長 説明が終わりました。
そうしましたら、まず、学校を見学に行ってくださいましたので、そのことについて、それぞれの行っていただいた委員から報告をいただきたいと思います。

田中委員 見せていただいた小学校では、すごく見本のよい授業を見せていただきました。五、六年生の複式の授業を見せていただいたのですが、先生が授業を指導している間待っているところは、生徒たちが自主的にすることを話し合いであったりを進めて、交代になると、まとめたことを、また、指導されていた学年の子たちが発表、司会も児童がしていましたし、すごく主体性のある授業でよかったなと感じました。ただ五、六年生がしっかりしている子が多いなという印象を受けましたので、もしここに誰か寄り添わないといけなような子がいたら、この授業は成立するのかなというところは個人的には感じました。あと、校長先生のお話では、学年によっては複式で授業をするのが難しいなと思う学年もあるということでした。保護者的な意見としては、私は複式の授業というのを子どもに受けさせたことがないので、そんな不安とか心配事はなかったのですが、そういった保護者からの心配の声をなどは学校に上がっていたり、説明はどのようにされているのかなということが気になりました。以上です。

教育長 ありがとうございます。

簗下委員 同じように感じたのですが、清水小学校の授業を見せていただいたなかには、直接指導があり間接指導があり、先生が他の学年を確認しているときには、自分たちで順番に本読みをして自分たちで取組んでいると、そういう子どもたちの能動的な取組みの姿が見えた授業でした。非常に複式の授業としてはもう素晴らしい授業でした。授業そのものは、そんなふう感じたのですが、田中委員も言われましたが、これが指導にもう少し個人的にかかわらなければいけない子がいる

場合は、こういう形式でできるかどうかという心配もされます。清水小学校のような子どもたちばかりではなくて、本当に今、世の中聞きますと、発達障害を持った子が必ずどここの学校、どここの学級にいますし、個人的にかかわらなければいけないという場面がたくさん出てくると思うのです。そういうときに、複式をずっとこう継続していくのは大変だなという気がしています。ですから、複式学級としては、授業は素晴らしいけれども、今後、橋本市でこういうことをずっと継続していくことは難しいと思います。

中下委員

久しぶりの複式の授業を見せていただきました。お二方がおっしゃったとおり本当に素晴らしい授業で、子どもたちも安心して学級の中で自分の意見を伝えたり、考えをまとめたり、中では主体的にリーダーとして学年をまとめていくという、そういう姿も見られました。ただ、人数が少ないということを複式授業でメリットとしてとらえたら、本当に主体性が育まれるとか理解が深まるとかあるのですが、一方でデメリットとしては、やっぱり多様な意見とか、多様な価値観とか、多様な人間関係を結ぶ中で、先ほどの最初の資料にもありましたが、社会に出てからも困難を乗り越えていくたくましさとか、そういった面では何か若干不安が残るかなと。立派な授業としては、そういうふうには受けとめるのですが、子どもを10年20年先、未来を考えたときにそこら辺の不安は、見せていただいたものとしては残ってしまいました。

もう1つは、先生の指導は素晴らしかったのですが、やはり子どもの人数は少なくても、教える中身は2学年内容的にもたっぷり子どもたちにそういう教育課程の中の内容を教えていかなければならない、2学年分の指導を教える勉強を、先生方もしていくということを考えると結構負担も大きいかなと。そういった総合的な面を考えると、すごく良い授業を見せていただいたのですが、複式の授業、学級を進めていくという中身の不安は少し感じました。以上です。

教育長

ありがとうございます。

清水小学校は、過去からこういう形でずっとやってきていたかというところではなくて、複式であっても複式という形ではなく、それぞれの学年で取り組む授業をするという形をメインにしたような指導をしていた時期もありました。今、複式の研究を複数年に渡ってする中で、徐々に形が構築されていったというのが、今の清水小学校の状況かなと思います。ここへ来るまでには、やっぱりしっかりした先生方の研修、研究、それと実践で子どもたちもこの学びに慣れてくると、いろんな意味で努力を重ねながら今があるという状況だと思います。だから、そこに行くまでには、先ほど保護者の不安というのはなかったのかなというのはあったと思うのですが、やっぱりそういったことも丁寧に保護者に説明しながら、ここまで来てくれています。保護者としても不安な面がありますから、先生半分しか関わってくれなかったらどうなのと普通にそう思いますから、そういったところは、こういうことでカバーしていけるのですよということの説明というのがやはりあったと思うのです。そして、やはりトレーニングという時期もあったと思うのです。そういったことがやはり必要になってくるし、そういうのがあってこそこういう授業になると思

うのですね。ですから、1人の先生が頑張っても駄目で、学校全体でみんなが同じように頑張っていけないといけないというところが、やっぱり大事な実践なのかなということで、経過も含めてちょっと補足させていただきます。

吉田委員、直接ちょっと行けなかったのですが、委員の皆さんからの意見を聞かれて、何か感想持たれたらお願いします。

吉田委員

いや正直、複式学級に対しての情報もない中で、やはり授業を展開するっていうのは難しいだろうなと、2学年分を同時に並行してやっていくとしたら、少なくとも、これもう徐々にやっていくことだとは思っています。IT教育が導入され進められてくる中で、この辺りの享受する技術の補足っていうのは、少なくともやれていくのだろうなというふうに思います。いわゆる多様な物の考え方、そして、現実というのかフェイス・トゥ・フェイス対面で授業する、それ以外の部分でインターネットを通じて日本だけじゃなくて外国とも繋がると、そういう形で展開していったらというの是非常に大事なことだとは思っているので、その意味では、あまり規模にもうとらわれない、なくてもいいのじゃないかなというふうには、もうこれ極端なのですけれども、とらわれないぐらいになってもらった方がいいだろうなというふうには思いますね。

教育長

今、求められている授業のあり方っていうのは、個別最適というような言葉はよく聞かれるのですが、昔は一斉に座っている、例えば40人50人の子どもを相手に、一斉に伝えていくというようなことが主な形態だったけれども、例えば30人40人いたとしても、それぞれの学び方っていうのを多様にするっていう話もありましたが、その多くの人数がいてたとしてもやっぱりそういった学び方をし、それぞれの子どもに合った学びをする中で、最終みんなでこういうことを学んだねという集約というのは必要になってくるのだろうと思います。そういったいわゆる複式のような考え方をしたような授業というのが求められる、教師側に求められる時代にはなっているのかなと思います。その意味で吉田委員が言われたような、集団の人数ということにとらわれるのではなくてというところというのは、一定私も大事な部分かなと思うのです。でも、ある一定の人数がいてこそできるという部分もあるのかな、今回の複式の授業については、複式といっても1人2人の複式というのもありますし、10数人の複式というのもあるので、やはりある程度の人数というのは、複式であっても人数というのは必要なかとは思っています。極端に少なくなってくるとやっぱりそのところは、学びという展開は難しさをどうしても抱えていくだろうなと思います。

田中委員

ある程度の人数が必要だなというところで、清水小学校の五年生、六年生で、男女比が極端に男の子1人ということだったので、その辺ももう少し人数がいたらいろんなことができるのかなと保護者としては見せていただいたことと、校長先生が小学校で先生が出張になるとすごく人が足りなくなるという、そういった教員が出張や病気とかで休むと、複式だとさらに大変になるのだろうなということを感じました。

藪下委員

関連しますけれども、やっぱり今の複式授業を見させていただいて、教員の特別な指導技術が要るのだろうと、簡単にはなかなかいかないという気がしました。その分、教師も教材研究をたくさんしなければいけないということも、当然しなければいけないのですが、そういう負担が大きくなってくると。単式学級と違って複式学級の場合は、教科の指導順もちょっと違ってくるのかなと思うので、単式学級へ転出した場合、学習事項に未習事項が生じる場合も出てくるかなという気がします。それから実験とか観察などの場合は小分けしにくいかなと、ずっと教師がついていなければいけないこともあるので、安全面とかそういうことを考えるとちょっとハンディがあるかなという気がします。

教育長

先ほど、観察というような話を出してもらったのですが、本当にそういった教員の目がきちっと行き届いていないと充実した授業にならない場合とか、危険性を伴う場合というのは、やっぱり子どもの活動自身がそのことによって制限制約されてしまうというのは、必ず出てくるかなと思います。そのところは、本当に教員の人数ということに頼らざるを得ないところがあると思います。それと出張、これは教員の学びということにも繋がってくると思うのですが、そういうことをしていかないといけない場合、子どもに負担がかかってしまうのでデメリットの部分でもあると思います。

そういったご意見いただいたのですが、それを踏まえた上で、教育委員会としてのこの方針ですが、答申の内容をどう解釈していくのか、このままいくのか変更するところを作るのか、基準を明確にするのか、そのあたりのご意見いただけませんか。

田中委員

小学校の答申の内容を見せていただいたら、やはり1学級の学年が生じている学校がという文言がありますが、橋本市はだんだん少なくなっているんで、1学級のところもたくさんあります。個人的には1学級でも35人近くいけば、いろんなことができるのかなと思っているのですが、だんだん縮小してかなり少なくなってくると、やはり子どもたちの学びの保障について検討することが必要であるのではないかなと思います。

教育長

1学級でもいろんな人数があると、特に先ほどのような課題が出てくるような人数になってくるとやはり検討は必要だというご意見ですね。

藪下委員

意見としては同じ意見です。この答申、その内容に従って進めていくことがいいのではないかなと思います。

教育長

小学校の場合は、前段の部分は置いて、今後1学級の学年が生じている学校がさらに縮小することが見込まれる、ここをどう捉えるかということだろうと思います。

ますが、先ほどから議論が出ているような課題が出てくるような状況であるならば、統廃合の検討を始めるというような形ですね、よろしいですか。

吉田委員

現在この複式学級が実施されている小学校ですが、もう少なくとも統廃合の対象にならざるを得ないだろうと。

市の全体的な町づくりということを、そして地域のコミュニティということを見ると、その地域に学校がなくなるということは、やっぱり地域の活性化ということから言うと、減退していく方向になるだろう。そういう意味では、ちょっと教育ということとは違うのですが、やはりもちろん各地域で、これまでも一生懸命やって来てもらえたところだと思うのですが、農家滞在型いわゆるグリーンツーリズムという言葉で言うのですが、そういうのが1つの地域おこしということにも繋がっていくとは思っているので、そういう文言が使えるかどうかですが、やはり新しい人たちが住みたいなと住もうと思えるような地域づくりと同時に、やはり学校を運営維持していくということが必要だろうと思います。

何度もお話させてもらっていますように、ICT教育の中で複式の部分は、かなり補っていけるだろうなというのと、あと幸い橋本市には、夏の冒険村というのがありますから、これの前後でサマースクールはおそらく実施できるだろうと思います。そういうところで複式学級をどういうふうに展開していくかというところはありますけれども、できるだけ存続していくという方向は、やっぱり地域をコミュニティとしての地域を活性化する、そして繋ぎ止めていくという中では、そのまま学校が存続していくということが大事だろうなとは思っています。委員の皆さんとの意見が割れてしまえば、それは委員の皆さんの意見に従いますが、今のところはそういった感じをします。

教育長

今いただいた意見というのは、適正規模・適正配置に関する考え方の直接的なものではなくて、次の議題とも関係してくると思うのですが、適正規模・適正配置に取り組む上での留意点のところ、やっぱり議論として出てくる、または盛り込んでいく内容のことも含まれていると思います。ですから、ここの見込まれる段階で統廃合の検討を始める、ここで必ずしますとは書いてないのです。

初めて議論をすることですから、地域とどんな議論をしていくかはその議論の過程の中で、どんなことを大事にするのか、どんなこと話し合うのかというあたりが、留意点の部分なのかなと解釈させてもらったのですがその点はいかがですか。

吉田委員

はいそういう意味では、統廃合というよりは、できるだけ複式学級をどういうふうに展開していくかというところはあるわけですが、できるだけ学校が残るという形で進められた方がいいのではないかというふうには思います。

教育長

そのあたりの子どもの人数っていうのも大分影響は、今の内容は左右されるところもあるかと思うのですが、その人数が何人というところまでは書いていませんので、さらに縮小するということが見込まれた場合は検討する。でもその検討の中に

は、今言ってもらったような中身のこともやはり含めて、いわゆる町づくりですよ、地域づくりのことも含めて検討するというような内容でよろしいでしょうか。

(はい)

そうしたら、中学校についても同様の前置きの部分はちょっと別として、1学級とすることが見込まれる段階で統廃合の検討を始めることが必要であるということで、答申をいただいているのですけども、実際にこれまでに1回の事例がありますので、ここは今までの実績に基づいた形でのこの答申と思うのですが、中学校の部分についてはこういう形でよろしいでしょうか。

(はい)

そうしましたら、さらに修正をすることが見込まれる段階で検討をするということについては、一定合意をいただいていると思うのですが、ただその検討の中身については、留意点のところはどういったことを検討するかということについては議論をする必要がある。ここの教育委員会からの方針としては、検討を始めるっていう方向で小学校のところについてもまとめさせてもらうということではそれはいいですか。

(はい)

ありがとうございます。

それと前置きの部分ですけれども、ここのところについては、重点目標と関わってくる部分だと思うのです。重点目標の①であるとか、例えば他の条件整備なんかのところも中学校については関わってくると思うのですが、その辺りの文言も含めた中で、ちょっと加筆した方がいいようなところもあるかと思います。是非そのようなところも検討をした上で整理するということで、私としてはもう少し詳しく書いた方がいいのかなという印象を持っているのですがいかがですか。

もう少し具体的に言うと、思考力、表現力、問題解決部分を育み、社会性を身につけさせるために、2学級以上が望ましいということですが、先ほど検討していただいた重点目標の①のような内容のことも、やはりここのところには入れていきたいなと思っているということです。

そうしたら、大きくはそのような形で、前置きの部分を整理し、後半の部分については、答申の内容を中心において、その検討を始めるということで決め、そして留意点のところ、どういったところの留意をしていくかということを整理することによってまとめさせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(はい)

そうしましたら、その次、議案書5の5ページ、2. 学校適正規模・適正配置に取り組む上での留意点について、事務局から説明願います。

参事

(教育企画担当)

次に、議案書5の5ページ、2. 学校適正規模・適正配置に取り組む上での留意点について説明します。委員会からの答申には、留意点5項目挙げられています。

①通学条件、通学距離時間等について、②地域と学校の協働による魅力ある学校づくりについて、③児童生徒の環境変化への対応について、④安全対策、学校施設の整備について、⑤きめ細やかな学習指導と教職員の指導力の向上について、以上の5点です。

本日の会議においては、この5項目をその第2期基本方針の中に、学校適正規模・適正配置に組みの留意点として取り上げることについて、確認をいただきたいと考えています。それと、先ほど吉田委員からお話のありました、町づくりとの関連性、これについてもこの留意点の中に入れていくのかどうか、これはあくまで市の町づくりの方向性とも出てきますので、ちょっと非常に大きなことにはなるのですが、その点についてもご審議をお願いいたします。

教育長

まず、取り組む上での留意点について①通学条件、②地域と学校の協働による魅力ある学校づくり、③児童生徒の環境変化への対応について、④安全対策、学校施設の整備について、⑤きめ細やかな学習指導と教職員の指導力の向上についてこういったところを留意点として、今挙げてきているのですが、そういった項目について、留意点として設定していくということについてはいかがでしょうか。

田中委員

通学の安心安全については、必ず検討して留意していかないといけないことだと思うので書いてくださってあります。答申の中に、統合ありきではないけれども、子どもの発達のためにいい環境を整えるということで、もし、そういうことが行われるのであれば、早めに子どもたちにもしっかりと説明して欲しいということがあったので、ここに書いていただかなくてもいいかもしれませんが、そこは絶対外せないところだとは思っています。

あと、地域の方とのコミュニティというのもすごく大事だと思うので、ここも大切にしていかなければいけないことだなと思って読ませていただきました。

教育長

検討委員会の中で、子どもたちの考えとか心のケアとか、そんなところはしっかり前、後ということも含めて行って欲しいというのは強く出されていたところだと思います。そのところは私達としても受けとめ、取り組むのであれば取組んでいかなければならないとそんなふうに思いますので、その辺りのことは必要であるということですね。

項目について中身については、また細かくもう少し検討する必要があると思うのですが、項目についてはよろしいですか。

それと先ほど吉田委員が言われた件について、この5項目の中のどこかに入れるのか、それとも別途考えているのかという辺りはどうでしょう。例えば、その②辺りで、やっぱり地域とその協働の中で取組んでいくというあたりのところでの留意点の検討っていうのはいかがかなというのはちょっと私の思いなのですが。

吉田委員

これは本当に地域性があると思うのですよね。これまでの橋本市の町づくりの中で、やはり市の宅地開発がどうしてもその北側に寄ってしまっている中で、要するに住民のいわゆる偏りっていうのが生じた結果かなと思います。これを打開するには、今教育長が言ってもらった、②のところは1つだとは思いますが、あまりその教育の中で町づくりに関わる、町づくりに対しての話をというのとはちょっと行き過ぎの部分があるように思うのですけれども。

ただ、この学校のありようっていうのと町づくりっていうのは、ある意味切り離せないところがあるように思います。これをどういう形で盛り込むのが一番いいのか、そして先ほど言葉でお話させてもらいましたように、キーワードとしてはグリーンツーリズムというのが1つあると思うのですが、結局、農家に滞在して、そして、そこに住み、そして農業に関わっていくっていうあり方。あんまり強くという形じゃなしに、であれば5項目の②の中にそういう文言が、盛り込められるのであれば盛り込んでいただくというのが1つかなというふうには思いますけれども、ちょっと難しいかもしれないですね。

教育長

そうしましたら、そういった内容のことを、どうするかっていう、どう表現するかっていうことをどこの項目に入れるかっていうことも含め、次の段階で提案をさせてもらいますので、その時にもう一度議論いただけないでしょうか。

今日は、結論というのはなかなか出せないと思いますので、この留意点について、5項目について書き込んでいくと、それと吉田委員に言っていたのを、別途するのか、例えば②の中に入れるのかというようなことも含めたものも検討して、次またご提案させていただくということで、確認させてもらってよろしいですか。

(はい)

そうしましたら、本日の会議で提案しています、橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（第2期）の作成については、概ね本委員会としての方針が確認できたと思います。また、議案書5の5ページの学校適正規模・適正配置に取り組む上での留意点については、先ほどまとめさせていただいた項目、そして、プラスαする部分をどう含めるのかということも確認することができたと思います。

これを踏まえて、議案書5の5ページの学校適正規模・適正配置に取り組む上での留意点について、同じくその次、学校再編の方針については、事務局に対して案をこの議論を踏まえた上で、今一度、案として出していただけますようお願いしたいと思います。そして、次回の令和6年1月臨時会において審議することとしたいので、令和5年12月定例会、議案第3号、橋本市立小中学校適正規模・適正配置（第2期）の基本方針の策定についてを継続審議としてよろしいでしょうか。

(はい)

異議なしと認めます。

それでは、令和5年12月定例会議案第3号橋本市立小中学校適正規模・適正配置（第2期）基本方針の策定については、本日この程度にとどめて継続審議とします。ただ、次回については、段々議論が煮詰まっております。具体的な地域とか、学校の話も少しずつ今回も出てきつつありますので、非公開という形で審議したいと考えますが、そのような形をとらせてもらってよろしいでしょうか。

(はい)

それでは、次回の継続審議については非公開ということで進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

次にその他の協議事項に入ります。まず委員の皆様からありませんか。

(はい)

事務局からありませんか。

(はい)

続いて、連絡事項に入ります。委員の皆様からありませんか。

(はい)

次に、事務局から何かありませんか。

教育総務課
課長補佐

それでは、連絡事項につきまして報告させていただきます。

まず日程についてです。教育委員会会議、まず1月の臨時会の日程です。1月29日月曜日、午前9時30分から、場所が教育文化会館4階の第5展示室です。来月2月の定例会です。2月6日火曜日、時間を同じく9時30分から、場所も同じく教育文化会館4階の第5展示室です。2月の臨時会は、人事案件になりますが、2月26日月曜日の午後3時から、2階の応接室で開催したいと思っております。

続きまして、教育功労賞の表彰式の日程です。令和6年2月20日火曜日、午前9時から、教育文化会館の2階の応接室です。この日の午後ですが、総合教育会議を2月20日火曜日午後2時から、場所が教育文化会館の3階の視聴覚室で開催したいと思っております。連絡事項については以上です。

教育長

日程についてよろしいでしょうか。

2月20日については、教育功労賞の表彰式に続いて3褒賞の表彰式もありますよね。すいませんがよろしくお願いします。

よろしいですか。他にありませんか。

(はい)

生涯学習課 課長

12月の定例会で、教育長から報告があったときに、橋本高等学校の二年生と城山小学校の六年生の交流についてお話がありました。その際に、吉田委員から橋本高校二年生の発表の内容をもう少し詳しく聞きたいとあり、また、城山小学校の発表を橋本高校が聞いたときにどういう質問をしたかと、そういうことの質問がありましたので報告させていただきます。

まず、12月の交流会、城山小学校の生徒さんが橋本高校を訪問しました。橋本高校が発表した内容は、SDGsの目標を実現するためにはどのように取り組んでいくか、というのを各グループ3分間程度の発表をしております。5クラスでそれぞれ10ずつぐらいのグループがあります。なかなかすべてを紹介することはできませんので、1つ2つ報告をさせていただきます。

例えば、コンポストを使ってエネルギーの消費量を減らすという、こちら目標の7番のエネルギーをみんなに、そしてクリーンにということと、13番の気象変動に具体的な対策をと、この目標に関わるものです。ごみを焼却する際には、大量の燃料が必要となります。生ごみは水分を多く含むので、それを減らすことで燃料の消費量を抑える。また、同時に化石燃料からの二酸化炭素の排出量を抑えることもできるという、そのような報告でした。

また、他のグループでは昆虫食について、こちらは目標の2番の飢餓をゼロにという、この目標に対する行動として、最近話題になっている昆虫食について実際にコオロギパウダーを使った調理を行い食べてみた感想を発表しました。コオロギは

高蛋白で亜鉛や鉄分など他の栄養要素も含まれた食材です。狭い場所でも短期間で飼育することができます。現在は価格が高いですが、需要があれば供給も増え、価格も下がっていくものと見込まれています。調理したのは、ホットケーキ、チョコブラウニー、せんべい、卵焼きだそうです。味は、海老にちょっと近いとよく言われています。従って、生徒の感想では、お醤油と相性がよいと。卵焼きが美味しかったというそのような報告があったようです。

続きまして小学生の発表を聞いたときに高校生がどんな質問をしたかと、12月の報告の際にも教育長の方からこの発表は何のためにしているのか、という報告がございました。それ以外にもこの発表はどんなところを見て欲しいのか、また、どういう視点でこの発表をしているのか、そういうところを明らかにして発表することで、より相手に伝わりやすくなりますよと、そういう意見があったようです。以上です。

教育長

ありがとうございます。

城山小学校の取組みは、今年度の未来プロジェクトとしてまた発表もありますので、よければその時にご参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。

他にありませんか。

ないようですので以上で1月定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

閉会 午後12時13分

署名委員